

令和3年度

淡路市健全化判断比率及び  
資金不足比率審査意見書

淡路市監査委員

令和4年8月

## 令和3年度 健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書

### 1 審査の概要

この審査は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づいて、市長から提出された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼に置き実施した。

### 2 審査の期間

令和4年7月14日（木）

### 3 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記の健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

#### ① 健全化判断比率

(単位：%)

区 分	令和3年度決算	早期健全化基準	財政再生基準	備 考
実 質 赤 字 比 率	—	12.62	20.0	
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	17.62	30.0	
実 質 公 債 費 比 率	14.2	25.0	35.0	
将 来 負 担 比 率	101.2	350.0		

(備考)

- 1 実質赤字額及び連結実質赤字額がないため、「—」を記載している。

② 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	令和3年度決算	経営健全化基準	備考
産地直売所事業特別会計	—	20.0	令第17条第3号の規定により事業の規模を算定
温泉事業特別会計	—	20.0	令第17条第3号の規定により事業の規模を算定
津名港ターミナル事業特別会計	—	20.0	令第17条第3号の規定により事業の規模を算定
住宅用地造成事業等特別会計	—	20.0	令第17条第4号の規定により事業の規模を算定
下水道事業会計	—	20.0	令第17条第4号の規定により事業の規模を算定

(備考)

- 1 資金不足比率がない会計については、「—」を記載している。
- 2 備考欄には、資金不足比率の算定に用いた事業規模の算定根拠を記載している。
- 3 備考欄の「令」は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令（平成19年政令第397号）をいう。

(2) 個別意見

1 実質赤字比率について

一般会計等の実質収支は、8億9,826万8千円の黒字となっているので、実質赤字比率は算定されず、数値は該当がない。

2 連結実質赤字比率について

連結実質収支は、12億8,264万7千円の黒字となっているので、連結実質赤字比率は算定されず、数値は該当がない。下水道事業会計において、発行した地方債の償還について、公営企業の事業収入だけでは償還することができず、一般会計からの繰入金により償還を行っている状況が続いている。一般会計からの繰入金を圧縮するための抜本的な取り組みを講じられたい。

### 3 実質公債費比率について

実質公債費比率（令和元年度から令和3年度までの3ヵ年平均数値）は、14.2%となっており、前年度に比べ0.7ポイント改善している。

実質公債費比率の14.2%の内訳は、普通会計分が6.2%、公営企業債の償還に対する繰出分が1.4%、一部事務組合の公債費類似経費が6.5%、一時借入金が0.1%である。

平成20年度の実質公債費率23.5%をピークに数値は減少し、平成28年に18%を下回り、地方債の発行に際し公債費負担適正化計画の策定を要しなくなったが、新たな地方債の発行については、その必要性和その将来にわたる償還計画を勘案しながら抑制に努められたい。

### 4 将来負担比率について

将来負担比率は、101.2%となっており、前年度に比べ39.7ポイント改善している。数値が大きく改善しているのは、淡路夢舞台等の土地売却益20億5,250万円余を基金積立したことなどが要因である。

平成19年度の将来負担比率が371.0%で、早期健全化基準である350%を超えていたが、平成20年度以降は350%を下回り、数値の改善が継続している。

### 5 資金不足比率について

資金不足比率は、公営企業の資金不足額が事業規模に対してどの程度であるかを示す指標である。本市の公営企業においては、資金不足額が発生していないので、資金不足比率は算定されず、数値は該当がない。

## (3) むすび

令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の概要については、前述のとおりである。

本市の各指標はいずれも早期健全化基準及び経営健全化基準を下回り、健全な範囲内と認められる。実質公債費比率及び将来負担比率については、これまで本市が取組んできた繰上償還等による公債費の抑制が、指標の改善に寄与しているものと考えられる。

しかしながら、本市をとりまく状況は、人口減少が進むとともに、長引くコロナ禍の影響等により市税収入の増加は見込めず、歳出においては、少子高齢化による社会保障関連経費の増加に加え、新火葬場や広域ごみ処理施設の建設等が予定されているため、本市の財政状況は厳しくなっていくものと予想される。

今後の行財政運営にあたっては、事業の必要性や緊急性を十分に検討し、「淡路市行政改革大綱」及び「淡路市新行財政改革推進方策」に基づき、財政基盤を強化するなかで、持続可能な行財政運営に努められたい。